

# 会 議 録

会議の名称	令和4年度第4回多摩市地域福祉計画推進市民委員会
開催日時	令和4年10月21日（金） 18:00～20:00
開催場所	多摩市役所 301会議室
正副委員長	宮城孝委員長 室田信一副委員長
出席者 (敬称略)	紀初子 千葉胤昌 荒井永理 安藤弘喜 川辺一成 近藤浩 澤昌秀 宮城孝
欠席者 (敬称略)	室田信一 松井徳孝
事務局	小野澤（健康福祉部長） 松崎（福祉総務課長） 川添（福祉総務課担当係長） 海老澤（福祉総務課主事） 岩坪、大塚（株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所）
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 出欠・資料確認</li> <li>2. 多摩市地域福祉計画の骨子について <ol style="list-style-type: none"> <li>①骨子案全体の説明について</li> <li>②体系・施策・具体的施策について</li> </ol> </li> <li>3. その他 <ol style="list-style-type: none"> <li>①今後の流れについて</li> <li>②ご挨拶</li> </ol> </li> <li>4. 閉会</li> </ol>

(会議の経過)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 等
委 員 長	<p>(1) 出欠・資料確認</p> <p>皆さんこんばんは。ただいまより、第4回多摩市地域福祉計画推進市民委員会を開催いたします。前回会議の議論に基づき骨子案がまとまりましたが、本日も活発なご意見をいただき、12月に再度委員会を開催し、パブリックコメントに持っていきたいと思います。</p> <p>それでは、多摩市地域福祉計画の骨子について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(2) 多摩市地域福祉計画の骨子について</p> <p>①骨子案全体について</p> <p>(資料1「多摩市地域福祉計画(令和5年度～令和10年度)骨子案(2022.10.19版)」第1章から第3章 別紙「前回委員会からの骨子案の修正内容」について説明)</p>
委 員 長	<p>「健幸まちづくり」の部分を少し圧縮するということですが、15ページの「健幸まちづくりの3つの柱」の図では、前回委員会で指摘された意見も踏まえ「世代の多様性を増やす」は是非残していただきたいと思います。</p> <p>また、今はインフレがひどい状態であるため、生活困窮者の問題はまだまだ続き深刻化すると思われまます。生活困窮者の実践事業の実績を載せるということですが、社会福祉協議会の特例貸付について、ひとり親世帯、外国人、自営業等、どんな方たちが多いのかがわかるようなデータを出していただきたいと思います。</p>
委 員	<p>20ページ以降「統計データでみる地域福祉の状況」の説明が続きますが、他市町村との比較で多摩市の特徴を示すようなものはありません。31ページに「要介護認定率」についてだけは他市町村との比較が掲載されていますが、同ページある「多摩市では、市民活動やNPO活動などが活発に行われている」との説明に対する他市町村との比較データはありません。これらのデータがあったほうがわかりやすいのではないのでしょうか。</p>
委 員 長	<p>NPOについては前回の計画ではデータが掲載されていたと思います。NPO数も独居高齢者数も人口比あたりで多摩市は多摩地域においては多いです。小金井市は人口13万弱に対して独居高齢者が8,000人、多摩市は集合住宅が多いこともあり人口15万に対し12,000人です。多摩市のデータの的な特徴が掲載されていたほうが、市民も市の課題がわかりやすいと思います。ただ、データはあるものもないものがあるのではないのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>それぞれの所管部署に確認し、あれば載せていきます。</p>

(会議の経過)

委 員	<p>17 ページには「複数の課題」、43 ページには「複合的な課題」となっており、表現が統一されていません。単に課題を複数抱えているのではなく、課題が積み重なりどうしようもない状態になっているということがわかるような表現にさせていただきたいと思います。</p> <p>また、32 ページ以降の網掛けの部分が高齢者には見にくいため、10 ページの網掛けのようにしていただけないでしょうか。もしくは、タイトルの「●自治会等の加入状況」のほうを網掛けにしたほうが読みやすいと思います。</p>
委 員 長	<p>黒丸を白丸にしたり、文章の間を 1 行あけたりすることで、読んでもらえるように工夫したほうがいいと思います。</p>
委 員	<p>41 ページの「●防犯・防災」に「早期の段階で福祉避難所を開けていただきたい」という意見を前回出し記載されましたが、非常電源の設置についての要望がうまく伝わらなかったようです。市役所に非常電源はありますが、それは防災の運営に使われるものです。私の住んでいる地域を中心に調べると、病院と特別養護老人ホームと都立学校の 3 か所にあります。しかし、災害時に地域住民が使用できるかわかりません。防災としては、市が地域の状況を調べ、事前に調整しておいたほうがいいのではないのでしょうか。また、施設が持っているポータブルの電源は 1 時間しか持たないので、安心できるような体制をつくっていただけるとありがたいです。</p>
委 員 長	<p>一般市民ではなく、施設に非常電源を置くということですか。</p>
委 員	<p>一般市民でも、在宅の高齢者で酸素吸入が必要な方もおり、子どもの障がい児のケアにおいては生死に関わります。交通が遮断されてしまった場合には、多摩市中でも区画が分かれてしまいます。非常時には多摩市は分断されてしまいます。</p>
事 務 局	<p>医療的ケア児については、多摩市では 3 年くらい前から医療的ケア児の推進協議会を当事者に入っていただき開催しています。その中で災害時の対応についての課題も出ており、電源の確保についても議論しています。今後の課題として認識はしているので、どこかで触れたいと考えていますが、本計画に入れるかどうかは検討したいと思います。</p>
委 員 長	<p>長野市では、民間ベースですが、車のメーカーと協力し災害時には EV によって電源を供給するということを始めしています。Honda はエクモを持っていますが、そういったところに助成をするのはどうでしょうか。多摩市は都心に比べ、比較的地震に強いまちではないかと思われませんが、電源問題は全国共通で、防災ということでは大事です。一般市民が困るのはスマホでしょうが、優先順位も含め、検討が必要です。</p> <p>それでは、体系・施策・具体的施策について、説明をお願いします。</p>

(会議の経過)

事務局	②体系・施策・具体的施策について (資料1「多摩市地域福祉計画(令和5年度～令和10年度)骨子案(2022.10.19版)」 第4章について説明)
委員	49ページに地域福祉計画と地域福祉活動計画のそれぞれの施策の展開イメージが記載されており、社会福祉協議会としてはありがたいのですが、地域福祉計画にここまで記載する必要があるのでしょうか。
委員長	他市町村でも載せているのでいいと思います。
委員	関係性については10ページにも謳われていますが、それが施策の部分にも表れてきたので、それでいいのかと疑問に思いました。 また、社会福祉協議会では地域福祉の圏域として10のコミュニティエリアを用いていますが、55ページの「重層的な地域の捉え方」として、市としては生活圏域である「5圏域」というものがあるのではないのでしょうか。図には4層のエリアが記載されていますがこの表記でいいのでしょうか。もちろん社会福祉協議会の地域福祉活動計画には10のエリアを載せますが、地域福祉計画ではどうですか。
委員	5圏域はおそらく地域包括支援センターのエリアだと思われます。
事務局	5圏域は地域包括支援センターの圏域のことを指しています。
委員	地域福祉計画でも、コミュニティエリアはコミュニティエリアとして展開していくと考えていいということですか。
事務局	そうです。関わりがある人にとっては、地域包括支援センターのエリアのほうがわかりやすいかもしれません。
委員長	ややこしくなるので、これはこれでいいのではないのでしょうか。10のエリアがあることは多摩市の強みです。
事務局	社会福祉協議会におけるボランティアベースの分類とイコールではないですね。
委員	社会福祉協議会でもコミュニティエリアをベースに地域福祉に取り組んでいますので、地域福祉計画の中で地域福祉の圏域として10のコミュニティエリアを挙げていただくことはありがたいのですが、他の圏域もあったのでこれでいいのか確認したかったのです。
委員長	他の自治体に比べたら、多摩市は整理できているほうだと思います。

(会議の経過)

委員	取り組み内容によってエリアが違うということは、市民にとってはわかりづらく、関心が薄れていくのではないのでしょうか。
委員長	今までのやり方にこだわると、今まで用いてきたエリアでしかできません。行政は関係者と話し合い、今後は是非強みである 10 のエリアを生かして取り組んでほしいと思います。ただ、すべてを 10 のエリアで行うことはできません。民生委員のエリアはいくつですか。
委員	4 つです。
事務局	エリア分けにはいろいろな考え方がありますが、市の第 6 次総合計画を策定する際に、エリアに関して再度考え方を整えていこうという議論が始まるそうです。地域福祉計画のほうが総合計画よりも先に策定を進めていますが、この件は庁内委員会でも話し合われています。第 5 次総合計画に載っている 10 の地域コミュニティエリアを、前地域福祉計画でも載せているため、まずはそれを踏襲し本計画にも載せ、本計画策定後にできる第 6 次総合計画を受けて、地域福祉計画策定の 3 年後に中間見直しをかける予定です。
事務局	エリア分けについてはそれぞれの組織で基準があり、学区については見直しがあり変わってきたりしているため、一律に合わせることは難しい状況です。ただ、やはり地域福祉計画は、総合計画にある 10 のコミュニティエリアを基本としています。地域包括支援センターのエリアも、かつては違う分け方をしていましたが、10 のエリアに合わせてきています。問題意識としては持っていますが、実際に区分けを統合できるかという点と難しいと思います。
委員	地域包括支援センターの 10 エリアの他に、地域コミュニティの 10 のエリアの中で活動し、市民にもエリアを理解していただいている状況です。そこで、地域コミュニティのエリアと地域包括支援センターのエリアを合体し、ある意味単純化した説明があれば市民にとってはわかりやすいのではないのでしょうか。 また、49 ページに地域福祉に関する課題の「共有」とありますが、課題の共有だけでなく、「共有と協働」としたほうがわかりやすいと思います。
委員長	行政サイドと社協サイドが協力してやるということで、大事なことです。これも多摩市の強みになると思います。総合計画が出た後に見直しを行うようですが、さらに整理していく努力は必要で、続けていけば理解されていくと思います。民生委員のほうも、エリア分けを他と合わせ、4 つを 5 つにしていくなどしていったほうがやりやすいのではないですか。
委員	民生委員は、欠員があったりして厳しい状況ですが、地域によっては入り組んでいて、単純に線引きできないエリアもあります。そのエリアについては第 5 の民生

(会議の経過)

委員 長	委員児童委員協議会をつくってはどうかという意見が出ています。
委員 長	行政が勝手に行うことはできませんが、地域包括支援センターのエリアと民生委員児童委員協議会のエリアというのは大事ではないかと思います。おそらく障がい者プランではエリアは載せていないのではないのでしょうか。これは日本の障がい者施策のやり方ですが、非常に残念なことだと思います。
委員	エリアの図についてですが、分野ごとにあるエリアを代表的な形で統一することは無理です。消防団の分担の配置図にしても、学校の通学エリアにしてもそうです。まずは、それぞれの分け方のエリアを共通の地図を使って記載し比較できるようなものがほしいです。そして、活動するときにはそのような地図を持ち、互いにエリアの関連性を考慮しあうようにしませんか。
委員 長	今回は、地域福祉計画においてはこのような分け方で記載し、民生委員も自身のエリアで進めていくということですね。学区は変化していくため、変化も含めて記載していかなければなりません。町会・自治会、防災エリア等すべてを表記するのは無理なので、今後の課題として分野ごとのエリアがわかるようにしていきたいと思っています。
委員	他の団体と共通の問題意識を持とうとしたとき、それぞれのエリア分けを知ることが必要ですが、エリア分けを統一することは無理だと思います。
委員 長	統一することは本当に必要なのかということもあるため、全部を無理やり統一するというものではありません。
委員	本計画は、市の職員や関係団体等の管理する側が見るものですか。市民に見てもらえるものですか。市民が見ることを前提とはしていないのですか。
事務局	市民に見ていただくことを意識しています。
委員	今の議論を聞いていると、コミュニティエリアに線引きする必要はないのではないかと思います。管理する側は分担を決めないといけませんが、市民にとってはエリアに分ける意味はあるのでしょうか。
委員 長	子どもや高齢者は生活圏域が狭いです。社会福祉協議会は5年以上かけて地域福祉推進委員会を10か所つくり、市民と協働で取り組もうとしたわけですから、地域福祉計画には載せたほうがいいのではないのでしょうか。
委員	市民にとってあまり意味のないことを一生懸命に書くことはどうなのかと思います。

(会議の経過)

委員 長	市民にとって意味がないということは断言しないでいただきたいと思います。アンケート調査も10のエリアでやっています。
委員	はっきり書くことにより、分断されているように感じられてしまいます。
委員 長	それでは、説明を入れたらどうでしょうか。コミュニティエリアがわかりやすいのはコミュニティセンターではないですか。このエリア分けはすでに定着しています。
委員	施設としてはそうですが、地域の中のまとまりとしての取り上げ方はコミュニティセンターだけではありません。それぞれの持ち場の中で共通の地図を使った上にエリア分けをしておけば、何かに参加したいときなどに主催団体のエリア分けを理解することができると思います。
委員	先日コミュニティセンターの講座に参加したとき、半分の人がエリア外から来ており、そこでコミュニティをつくっていました。それでは住所で区切ることはあまり意味がないのではないかと思います。逆に、市民にとっては、線を引かれてしまうと、線の外には行ってはいけないような気がしてしまうので、そのような表現は避けるべきではないでしょうか。そして、誰のための計画かを考えたときにエリアを書く必要があるのかと疑問を感じました。
委員	区分けが書かれると、エリア外に行ってはいけないと感じたり、担当外であると思ったりすることがあります。私は永山1丁目なので第5エリアに属しているのですが、北部地域包括支援センターに行かなければなりません。実際にこのエリア分けは大きな影響があります。
委員	10のコミュニティエリアの中に地域包括支援センターを入れるということが問題なのではないでしょうか。地域包括支援センターは主に65歳以上の高齢者の相談等を扱っており、エリアを考えるのに地域包括支援センターはわかりやすいのですが、仕事内容は違っています。コミュニティはその地域外でも行事や自治会等を通して交流しています。
委員 長	53ページの説明が分断されているような誤解を与えるようであれば、54ページの地図のほうが広く解釈することができるためこちらを使い、「コミュニティセンターや地域福祉推進委員会をもとに住民が参加し地域福祉を推進している」という表記を加えるほうがよさそうです。
事務局	地域包括支援センターという名前を載せたことで皆さんの意識が引っ張られてしまったようですので、よりわかりやすい形につくり直したいと思います。

(会議の経過)

委員	50 ページの「(4) 子ども・若者・障がい者等の権利擁護の推進」は「権利擁護」ではなく「権利」ではいけませんか。「守る」という意味の言葉を使い過ぎないほうがいいのではないのでしょうか。子どもの人権には参加したりすることも含まれるので「権利」としたほうがいいと思います。
委員長	条例の考え方を入れ込むということも大事です。
事務局	4月から施行された「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」がベースになっていると思われますので、内容や考え方を踏まえて検討します。
委員長	このことは結構大事です。
委員	「権利擁護」では、虐待などのイメージになってしまいます。
委員長	子どもや若者の意見を聞いてほしいです。その点はまだまだ遅れています。子どもや若者が議会を開いている自治体が全国にはありますが、そういったことも含め、せっかく条例ができたので、施策としてどうしていくかを考えていただきたいと思います。
委員	47 ページに「(1) 身近な地域で健幸的な生活をはじめるとありますが、「はじめると」では、今までの生活は何だったのかということになるため、別の表現にできないのでしょうか。また、「健幸的な生活」とはどんな生活かというイメージをどこかに具体的に記載したほうがいいと思います。15 ページにも「健幸的な生活の獲得支援」について書かれています。
委員	18 ページに「健幸都市（スマートウェルネスシティ）を目指す」とありますが、市から強く協力を求められているような感じがして違和感があります。やった結果健幸都市になるのではなく、強制的にやらされている感じで気持ちが冷めてしまいます。ここで、この表記を入れなくても、やっていけば健幸都市になっていくのではないのでしょうか。
委員	「健幸まちづくり」があまり浸透していないということですね。「健幸」という文字を見たときに、多摩市はこれをポイントとしているということに結びついていないと感じます。
委員	私どもの方にも政策監もいらしたのですが、全然ピンときませんでした。「スマートウェルネスシティ」を日本語訳したそうですが、ますますわかりません。特徴的なものとして使用するのはいいと思いますが、細部に至るとわからなくなってしまう

(会議の経過)

	<p>のではないのでしょうか。「健幸」という言葉を使うことで、よくわからないので参加しなくてもいいのではないかと市民が思ってしまうとものたないという感じがします。</p>
委員 長	<p>多摩市は要介護認定率が顕著に低いのですが、それは自然環境の良さか社会参加が結構盛んであるせいかはわかりません。しかし、全国的に見ても同様の地域で認定率が低く、意図的に下げられるものではありません。やはり、それなりにコミュニティ活動をやっているのではないかと思います。ただし、これからますます75歳以上の高齢者が増えていくため、このままでいくとは限りません。「はじめる」ではなく「つくり直す」というのはどうでしょうか。</p>
委員	<p>ちょっとやってみようかという感じで、「楽しむ」でもいいかもしれません。</p>
委員	<p>29 ページで、定住意向のグラフがありますが、意向理由はわかりますか。稲城市では「コミュニティがあるから」とか「自然が近いから」など、市を積極的に評価している点を挙げているグラフを記載しています。どのように多摩市を評価しているのかという中に「コミュニティがあるから」というものが入っていれば、その必要性を感じることができると思います。</p>
委員 長	<p>コロナは健幸的な暮らしを奪ったため、アフターコロナでもう一回健幸都市を「つくり出す」という視点が必要かもしれません。たとえば、ウォーキングコースを設定し、歩いた距離に応じてポイントを与えるといったような、コロナ禍でも行える施策がこれからは大事です。コロナによってかえって「健幸」が浸透するようにしてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>「はじめる」については、「楽しむ」とすることで意欲を感じるようなメッセージ性を持って発信したいと思います。</p> <p>「健幸都市（スマートウェルネスシティ）を目指す」については、受け取りづらいというご意見があったため文言を見直します。「健幸的な生活」は多摩市が推進していきたい大事な要素であるためこの言葉は是非使いたいと思いますが、「健幸」とは何かということで47 ページから13 ページに戻るような流れは読みづらいため、47 ページの余白に「健幸」がイメージできるようなイメージ図やコラム等を入れたいと考えています。わかりやすくなるように検討します。</p>
委員 長	<p>「健幸」は英語では「Well - Being」で、コロナもあって国際的に注目されている概念ですので、計画に記載することはいいと思いますが、市民に浸透するかは別で、具体的な意識や行動等をどのように浸透させていくかは今後の課題です。</p> <p>それでは、「第5章 施策の展開」について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1「多摩市地域福祉計画(令和5年度～令和10年度)骨子案(2022.10.19版)」</p>

(会議の経過)

	第5章について説明)
委員	「事業者」としては、デイサービスのように地域活動に出ていかなければならないように最近は変わってきています。地域活動で市民との接触はあるのですが、「サポート、支援」をすることは人手不足のため無理です。法律上、地域との交流はしなければならないのですが、「地域の行事に積極的に参加しましょう。」くらいの表記がいいのではないかと思います。
委員長	「事業者」の定義はどうしますか。
事務局	今想定しているのは、福祉に限らず幅広い対象を考えており、できる範囲でやっていただきたいと思っています。
委員長	民間の事業者も含むということですか。
委員	「企業」と記載したほうがいいのではないのでしょうか。
委員	この書き方では、ボランティアでやるように指示されているようで難しいです。
委員長	民間企業と社会福祉の事業者はかなり性格が違います。社会福祉事業者は、税金や介護保険料で動いているため義務がありますが、民間企業はその点では異なり、一緒に考えるのは無理があるのではないのでしょうか。民間企業は市民や地域に近い感じですか。ここは、慎重に検討したほうがいいと思います。
委員	「市民・地域」に「積極的に発信しましょう」とありますが、他の人に喜びを広げるといった感じの表現のほうがいいと思います。
委員長	自然体の表現ということですね。
委員	「市民」と「地域」は一つの枠に記載されるものでしょうか。「市民」は一人一人に対してできることは何かを考えてほしいということになり、「地域」だと何かよくわからず自分は関係ないと感じてしまうのではないのでしょうか。地域をよくするために何をすることなので、そこに「地域」を入れるのはおかしいのではないのでしょうか。
事務局	「地域」は「地縁団体」ということでしょうか。
委員	それならそのように記載したほうがいいと思います。「市民」と「地域」が並列になっていることで伝えづらくなっています。「地域」は記載する必要はないと思いますが、記載するのであれば「地縁団体」とかの表現のほうがいいのではないのでしょうか。

(会議の経過)

	か。
委員	「市民」と「地域」を別の枠で記載したほうがわかりやすいと思います。
委員長	気を付けなければならないのは、小分けに具体化して書くと、やや押し付け的になってしまうため、齟齬が生じかねません。
委員	市民目線でやってほしいことと、行政目線でやるべきことといった書き方にすれば、市民が個人でやるのか町会を通して参画するのはそれぞれの自由でありどちらも市民目線です。細かく分けて書くと押し付けがましくなってしまうので、マイルドな分け方にしたほうがいいと思います。ただ、「事業者」は、分けてほしいです。
委員長	行政の計画は市がここまでやるということをきちんと提示し、その上でいろいろな内容が書かれるわけなので、民間に押し付けるような姿勢はやめたほうがいいでしょう。市民や民間に対してはゆるやかに記載するように検討していただきたいと思います。
委員	これは行政計画ですので、「市」としてのできることはわかりますが、それ以外の対象については記載する必要はないのではないのでしょうか。施策の方向性から目指す地域像、目標指標まで書いてあるため、すぐに具体的な市の施策を並べてしまったほうがわかりやすいと思います。「市民」や「地域」や「事業者」などを書くと、その言葉尻を捉えられたり、どのような表現を用いても押し付け的な内容と思われるかたまりしてしまいます。具体的な施策のところでも市民に参加してもらうため、無理に「目指す地域像の実現に向けてできること」で記載する必要はないのではないのでしょうか。
委員	市はここまでやれますが、足りないのはこれですということを明示してもらったほうが、市民としては動きやすいと思います。対象は記載する必要はないですが、自身で考え提案しやすくなり、何ができるかを考えるきっかけになるかもしれません。何も書いていなければ何をしたらいいのかわからないため、市ができない部分は記載したほうがいいと思います。
委員長	基本施策すべてにおいて、苦勞して表現したと思われます。それらをなくすか生かすかですが、生かす場合にはいただいた意見を踏まえて検討したいと思います。
事務局	「目指す地域像の実現に向けてできること」を記載する意図としては、本計画が行政のためだけの計画ではなく、市からどういうことをやってほしいかを表現するためにこの項目をつくりました。67 ページの「目指す地域像」では「市民、団体、事業者が横のつながりを構築している地域」とし、68 ページの「目指す地域像の実現に向けてできること」では市民・地域に対し「地域の課題を解決するため、地域での

(会議の経過)

委員	話し合いや活動の場に参加しましょう。」と記載しました。市では包括的な相談支援体制をつくっていますが、場や機会をつくってもそこに参加していただかないと意味がなく、市だけではできません。そういった協力していただきたいことを記載していきたいと考えています。
委員	皆で地域をつくっていこうということを一番上に持ってきているので、市としては何が足りないかを示してもらえればいいと思います。あまり書いてしまうと押し付けがましくなってしまいます。
委員長	それでは、「目指す地域像の実現に向けてできること」の項目は生かす形で精査して進めていくということでもいいでしょうか。
事務局	「目指す地域像の実現に向けてできること」については、市民目線等のいただいた意見を踏まえ、改めて検討したいと思います。「施策の方向」と「目指す地域像」はこのまま、基本施策ごとに設けていくこととします。
委員長	パブリックコメントの予定を伝えていただけますか。
事務局	・11月28日(月)～12月19日(月) パブリックコメント ・12月16日(金) 18時～20時 第5回多摩市地域福祉計画推進市民委員会
委員長	次回委員会が12月16日ということは、パブリックコメントの結果はまだわかりませんね。本日いただいた意見を反映し、広く市民からの意見をいただきます。委員の皆さんもご意見がありましたら事務局までFAX等でお送りください。12月16日にはもう1度議論できますので、今日の続きから進め、具体的な施策について話したいと思います。情報提供については、この頃若者は非常に重視するということですから、LINEなどのSNSを利用することを考えなければなりません。地域活動においてはサイトを充実させる必要があります。横浜では、行政とIT企業が協力し、「LOCAL GOOD YOKOHAMA」いうサイトを設け、活動の情報提供や市民への協力をを行っています。おそらく行政だけでは充実したサイトはできないと思われます。次回までに情報を収集し、ご意見をいただきたいと思います。 それでは、今後の流れについて説明をお願いします。
事務局	(3) その他 ①今後の流れについて ・11月4日(金) 庁内委員会 ・12月16日(金) 18時～20時 第5回多摩市地域福祉計画推進市民委員会 (パブリックコメントの速報もあれば紹介)
委員長	多摩市の健幸に関わる催し物について説明をお願いします。

(会議の経過)

委員	<p>私どもでは、ビーコンというシャーペンの芯のようなケースがキーホルダーになったものを高齢者に配布します。これを持ち町中を歩くと、スポットに行ったり自身のスマホにアプリをダウンロードした人とすれ違ったりするとポイントがたまる仕組みです。たまったポイントにより花屋などで、ちょっとしたものと交換できるというポイントラリーです。スタンプラリーを行おうとすると、高齢者は覚悟しないと出ていけなくなってしまいます。普段持っているカバンやカギにつけておき、ただ歩いていて気付いたらポイントがたまっていて、花を一輪持って帰れるといったほうが、ちょっと出てみようという気持ちなるのではないかと思います。せっかく出たならもう一周多摩センターを周り、ポイントをためようとする事で、歩数が延び、外出の動機づけとなれば良いと思います。今回は愛宕地区でビーコンを配布する予定で、聖蹟桜ヶ丘駅、京王多摩センター駅、京王永山駅、高幡不動駅の各駅周辺にスポットを設けます。ポイントラリーにより、外出促進をして少しでも歩いていただきたいということと、とにかく玄関を出てきてほしいということを狙っています。他の電鉄会社でも、同じ仕組みを利用して位置情報を取っています。たまに痴呆の症状が出てしまう方などの位置情報を家族に連絡することができ、「ゆるやかな見守り」と呼んでいます。今回は、電鉄会社と一緒に実施することになりましたが、東京都の補助金事業です。スマホを持たない高齢者も多いため、ビーコンというアイテムを用いて外出促進に参加してもらおうということになりました。皆がスマホを持つようになるまでの数年間はこのような形でやっていくと思います。是非見守りサポーターに登録をお願いします。</p>
委員	<p>2、3年後には市全体で利用できるようになるといいですね。</p>
委員	<p>使用するのは電池ですか。</p>
委員	<p>そうです。8ヶ月間くらい持つそうです。今回は高齢支援課にお世話になり、市の窓口に来れば渡していただけるのですが、電池交換についても市のほうでサポートしていただければお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>アルソックの機器で充電が切れていて、行方不明になった高齢者を1日中探したということがありました。電池だと家族等が定期的に換えておけばよいです。</p>
委員	<p>今回、施設が関心を持ってくださっており、募集や配布をしてくださるということです。電池が切れるとアラートが鳴るので、その際施設に知らせるのに、個人情報についてのOKが取れていれば交換できます。</p>
委員	<p>機器が小さいところはいいと思います。高齢者はスマホを持っていても使うことが難しいです。</p>

(会議の経過)

委 員	<p>スマホやアプリなどの新しいものには抵抗があるようです。</p> <p>趣旨に賛同し、協力してくれようとするお店もあり、景品交換の原資を自分たちでもっていいと言ってくださるところもあります。そういうちょっとしたことが社会皆で事業者の役割としてきっかけになればいいという賛同者が増えてくると、いい世の中になるのではないかというところを目指してやっています。11月1日から4か月間実施しますのでよろしくお願いいたします。</p>
委 員 長	<p>コロナからの再生ということで、民間企業との協働で、健幸という意味でも非常にいい試みではないかと思います。多摩市には、独居高齢者が1万2千人もいますから、ITの活用も必要だと思います。</p>
委 員	<p>②ご挨拶 ～委員 挨拶～</p>
委 員 長	<p>(4) 閉 会 本日は大変長時間になりましたが、貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>以上</p>